

平成29年度「県民Webアンケート」結果の活用状況

活用状況選択枝

- A 実施中の事業・施策の改善 :11
- B 現在、検討している事業・施策の参考 :3
- C 今後、事業・施策を検討する際の参考 :3
- D その他 :0

アンケートのテーマ名	アンケート実施期間	会員数	回収数	回収率	アンケートの目的	活用状況	活用状況詳細	課名	
1	医薬品の服用に関する意識調査	2017/7/6 ～ 2017/7/12	240	211	88%	医療費の適正化における重要施策の一つとして、ジェネリック医薬品の推進及び医薬品の適正使用が掲げられています。そのため、ジェネリック医薬品の使用経験や重複・多剤投薬の適正使用にかかる県民の意識調査を行い、次期医療費適正化計画の策定における参考指標として活用します。	B 現在、検討している事業・施策の参考	第3期医療費適正化計画を策定するにあたって、今回のアンケート結果を参考にし、現状課題を整理することが出来た。特に少子化の医薬品の使用促進においては「医師からの勧め」が有効であることがわかり、取組施策を考える際に役立った。	保険指導課 業務課
2	結婚支援について	2017/7/20 ～ 2017/7/26	240	212	88%	奈良県では結婚の希望の実現を少子化対策の大きなテーマととらえており、「結婚支援の方向性」について皆様のご意見をお伺いし、今後の本県における施策の参考にさせていただきたいと考えていますので、ご協力をお願いします。	A 実施中の事業・施策の改善	アンケート結果を受け、下記のとおり実施中の施策をさらに充実させる予定。 ①「結婚を支援するイベントやセミナー等、次のうち最も必要と考えるものはどれですか」との問いに最も多い回答は「自治体主催または共催の婚活イベント」であった。平成30年度も民間団体等が連携した共催イベントを展開する予定。 ②「奈良県が結婚支援を行う際、何が最も必要と考えるか」との問いに最も多い回答は「婚活イベントの開催（婚活発表）」であった。 30年度は「なら結婚応援」制度のPRツールの作成・活用、企業・団体等への働きかけなど、情報発信の強化を図る予定。	女性活躍推進課 (奈良マラソン実行委員会)
3	奈良マラソンに関する県民意識調査	2017/7/26	240	212	88%	今年で第8回となります「奈良マラソン」が2月に開催されます。県民の皆様のご理解のもと、より良い大会運営ができますよう、皆様のご意見や意識を調査いたします。一昨年から引き続き継続して調査を行うことで、経年の変化や傾向を把握し、より一層魅力ある大会づくりを目指したいと考えておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。	A 実施中の事業・施策の改善	・奈良マラソンの認知度は98.1%、大会開催の賛同率は87.8%というアンケート結果から、多くの県民の方に認知・賛同いただいていることがうかがえる。 ・また、「奈良マラソンについてどう思うか」という設問では、「観光客拡大につながる」「県内消費拡大につながる」「冬のイベントとして定着」という意見が多く、奈良のにぎわいや観光業に伴う経済効果が期待されていることがうかがえる。 ・一方、「奈良マラソンにどのような形で参加したいか」という設問では、21.2%の方が「参加したいとは思わない」と回答しており、また、「今後の取組としてよいと思うもの」では、「奈良の魅力発信」、「家族みんなで参加できる種目・イベントの実施」が共に多数を占めている。 ・これらの意見を踏まえ、奈良の魅力発信のための取組や広報強化を行いながら、誰もが奈良マラソンに参加したく（関わりたい）ような、より魅力ある大会づくりに努める。	スポーツ振興課 (奈良マラソン実行委員会)
4	振り込み詐欺等の実態・意識に関する調査	2017/8/3 ～ 2017/8/9	240	212	88%	平成28年中の奈良県における振り込み詐欺(振り込み詐欺とそれに類似する手口の詐欺)被害件数は前年度から倍増して157件、被害総額は約5億4千万円にのぼりました。水面下には未遂被害や更なる被害も考えられます。被害者の86%は「被害に遭わない自信があった」としており、注意していても騙される高度な手口に対処が追いついていない状況です。そこで、特殊詐欺の実態と県民の皆さんの意識等を調査し、安全で安心して暮らすための施策に役立てたいと考えています。ご協力をよろしくお願いいたします。	C 今後、事業・施策を検討する際の参考	・アンケート結果から、「振り込み詐欺」については、8割以上の方が知っていることがわかり、新聞やテレビからの情報が有効であることがわかる。 ・振り込み詐欺の知識については、これを知った時期が5年から10年という方が9割以上であったため、日々変遷する手口について理解できているかが疑問であり、被害を防止できたという方が約3割に止まっていることから、言葉だけでなく身振りを理解できていない可能性のある方が多いと思われる、具体的な内容の周知が不足していることがうかがえる。 ・今後は、各種媒体を広く活用し、よりわかりやすいワードでポイントを押さえたい効果的な広報等に努める。	安全・安心まちづくり推進課
5	「青少年の非行・被害防止運動」に関する意識調査	2017/8/17 ～ 2017/8/23	240	216	90%	奈良県では、次代を担う青少年を犯罪の被害者にも加害者にもさせないため、7月を「検調月間」、8月を「強化月間」と指定し、2ヶ月間にわたり青少年の規範意識の醸成及び社会環境の浄化を図ることを目的に「青少年の非行・被害防止運動」を実施しております。同運動の認知度や、インターネット利用に係る非行や犯罪被害に対する意識について現状を把握するためアンケートを実施し、今後の取組に活用させていただきますと考えております。ご多用のところ恐れ入りますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。	A 実施中の事業・施策の改善	・「青少年の非行・被害防止運動」の認知度は低い。アンケート結果から、「ポスター、のぼり旗など」「新聞・テレビ」「広報誌」の宣伝効果が高いことがわかる。引き続きポスターや新聞、広報誌等といった多様な媒体を活用して認知度の向上を図る。 ・インターネットの危険性や「フィッシング」の有効性の認知度は8割前後と高水準である。さらに認知度を高めるため、引き続き啓発活動に努める。 ・「フィッシング」の危険性や手口については、「事業者」でのポスター・掲示物や「ラジオ」が有効という意見が多く、携帯電話事業者と連携し、多様な媒体を活用して、さらなる認知度の向上を図る。 ・「青少年のインターネットの安全利用」に関して、家庭の中で重要と考えるものは、「家庭におけるルールづくり」という意見が多い。フィッシングの利用促進と並んで、ルールづくりに関する啓発に重点を置いて取り組む。	青少年・社会活動推進課
6	金魚の飼育に関する意識調査	2017/8/23	240	216	90%	このアンケートは、金魚の飼育について、県民の方の意見を聞くことで、消費者のニーズを把握し、金魚養殖業の振興に繋げることを目的としています。	B 現在、検討している事業・施策の参考	・金魚の飼育方法が分からない等の意見があり、飼育方法に不安を抱えている人が多いことがわかった。今後は郡山金魚協等と協力し、県HPへの飼育方法の掲載等、飼育方法の普及を図っていく。 ・飼育している金魚に長く生きて欲しいのに、病気で死んでしまうとの回答が多かった。病気にかかっていない健康な金魚を供給するため、現在郡山金魚協で行われている養殖池での病気を防ぐ研究への支援を継続していく。 ・金魚を多くて入手した金魚を飼育している人が最も多く、一方で、金魚すくい以外でも、金魚と接する機会を作りたいという意見もあった。今後、農村が備忘録PR関連のイベントで、リユウキンランチュウ等の金魚すくい以外の金魚の展示等を検討していく。	農業水産振興課
7	奈良の生物多様性について	2017/8/31 ～ 2017/9/6	240	206	86%	平素より、県の自然環境の保全にご協力いただき、ありがとうございます。県では平成25年3月に生物多様性戦略を策定いたしました。戦略では、生物多様性への認知度を高めることを目標の1つに掲げております。そこで、皆様の生物多様性への意識や認知度について現状を把握するため昨年度と同様のアンケートを実施し、今年度の結果との比較検討をすることで、今後の取り組みに活用させていただきたいと考えております。ご多用のところ恐れ入りますが、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。	A 実施中の事業・施策の改善	・生物多様性保全の重要性の認識は高かったが、「生物多様性」という言葉の意味に対する認知度は低い。 ・今後、観察会やワカボク教室等の体験型イベントを充実させることで、生物多様性の認知度の向上を目指す。 ・外来生物については、認識度は十分にあることが分かった。しかし、法律や規制に関する周知への要望が多いことから、例年開催している外来種防除講習会の広報方法の改善を行う等、多くの方に参加して頂くように努める。	景観・自然環境課
8	障害を理由とする差別の解消の推進等に関するアンケート	2017/9/14 ～ 2017/9/20	240	216	90%	平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」と「奈良県障害のある人もない人も暮らしやすい社会づくり条例」では、障害のある人への不利益な取扱いの禁止等が求められています。そのため、県では、パフメントの作成や研修会等の開催を通じて、法律及び条例の趣旨や目的等についての理解促進を図っています。そのような中、県民の皆様から障害を理由とする差別の解消についてご意見を伺い、今後の取組の参考としたいので、ご協力をお願いします。	A 実施中の事業・施策の改善	・「まほろばあいサポート運動」について、県HPから情報を得たという回答が多かったため、研修の情報を県HPに掲載することし、HPの内容も以前より分かりやすくするよう改善を図った。 ・「障害者差別解消法」、「障害のある人もない人も暮らしやすい社会づくり条例」については、認知度が依然として低い状況であったため、「あいサポーター研修」においてこの内容を盛り込み、引き続き周知を図っていく。 ・障害のある人に対する配慮の方法について、「知りたいたい」、どちらかという知りたいたい」という意見が全体の9割を占めたので、引き続きあいサポーター研修を実施し、障害の特性や配慮の方法についての理解を促進していくとともに、県HP、チラシ等を用いて、あいサポーター研修自体についても周知を図り、多くの方に研修を受講していただけるようにする。	障害福祉課
9	結核に関する意識調査	2017/9/20	240	216	90%	奈良県では、2016年に91人の新登録の患者が発生しており、人口10万人に対する患者発生割合を示す結核罹患率(りかんり)は14.1と、全国平均13.9より高くなっています。2020年までに結核罹患率を10以下にすることを目標に結核対策に取り組んでいるところですが、県民の皆さまの結核に関するお考えを伺い、今後の結核対策に役立てたいと考えています。	A 実施中の事業・施策の改善	・奈良県民における結核に関する意識や知識について知ることができ、結核に関する正しい知識の普及が必要であることが確認できた。 ・結核の特性や症状、治療については、各項目の認知度も知ることができたため、認知度の低かった項目を今後の健康教育や啓発の内容に活かす。 ・また、今回のアンケート結果や意見については、結核健診や保健指導等を実施する管内市町村にもとアリングの機会に情報提供し、今後の結核対策の充実に向けて取り組んでいく。	吉野保健所
10	県広報媒体利用状況について	2017/9/28 ～ 2017/10/4	240	209	87%	県では、広報誌、テレビ・ラジオ、インターネット、SNSやスマホアプリなど多様な媒体を活用して県政情報を発信しています。今年度も引き続き、各世帯へ配布している県広報誌「奈良県民」や県ホームページ、SNSのほか、「ならプライド9(ナイン)」などのテレビ放送の番組、スマホアプリ「ならプラス」などについて、認知度や閲覧(視聴)頻度を調査し、より一層の内容充実を図るためアンケートを行います。	A 実施中の事業・施策の改善	・アンケート結果から、「県民より奈良」については県政情報の入手媒体として定着していることがわかる。平成30年度においても読者を意識した読みやすい紙面づくりに取り組む。 ・テレビ番組については、認知度は低い状況にあり、広報誌「奈良県民」や、フェイスブック、ホームページなど多様な媒体を活用して認知度の向上を図る。 ・ホームページについては、必要な情報に辿り着きにくい等の意見があり、引き続き、随時点検・改善を行い、必要な情報が入手しやすく、わかりやすいホームページづくりに努める。 ・フェイスブックについては、認知度はまだ低い状況にある。多様な県政広報媒体を活用して認知度の向上を図るとともに、定期的な情報発信をするなど内容の充実を図っていく。 ・H28年7月から配信を開始したスマホアプリについての認知度はまだ低い状態だが、記事カテゴリの増加や防災情報などの内容の充実を図っており、今後も認知度向上のため県民等への周知やニュース記事の充実を図る。	広報広聴課
11	公共ホールに関する意識調査	2017/10/12 ～ 2017/10/18	240	208	87%	奈良県権原文化会館では、公共ホールに対するニーズや公共ホールの利用に関する満足度等について、Webを通して県民の皆様のご意見をお伺いしたく、アンケートを実施いたします。このアンケートで皆様から頂戴いたしましたご意見は、公共ホールに関する県民の皆様のご貴重な意見として、今後の公共ホールの運営に活用させていただきます。	A 実施中の事業・施策の改善	・「交通アクセスのよさ」「使用料の安さ」は当館の長所であり、その点をアピールしていきたい。 ・施設の使いやすさ、清潔さの保持等ソフト面での向上に努めていきたい。	権原文化会館
12	古事記・日本書紀・万葉集についての認知度、興味度調査	2017/10/28 ～ 2017/11/1	240	207	86%	奈良県では、古事記完成300年目にあたる2012年から、日本書紀完成300年目にあたる2020年までの9年間に及ぶ長期の企画で、「古事記・万葉集プロジェクト」を推進しています。そこで、古事記・日本書紀・万葉集について、皆様の認知度、興味度をお伺いしたいと思います。このアンケートは平成22年度より同様の設問で実施しておりますが、経年による変化も把握したいと思っておりますので、過去のアンケートにお答えいただいた皆様も御協力をお願いします。	C 今後、事業・施策を検討する際の参考	平成22年度から同じ設問によるアンケートを実施し、「古事記・万葉集」に関する県民意識の経年変化を調査。8年分のデータ蓄積によって、県民の認知度、興味度等がより鮮明になり、また、記述式回答にも積極的にご意見をいただき、今後の広報や事業展開を考える際の参考になっています。 ・アンケートのご意見を参考に、ゆかりのある他府県との連携を検討します。 ・イベント情報が十分に周知されていないとお声を踏まえ、情報発信力の強化を検討します。	文化資源活用課
13	国産生薬・薬味生薬に関する意識調査	2017/11/1	240	207	86%	県では、「漢方のメカ推進プロジェクト」として、漢方の栽培から普及までの6次産業化を目指しています。今回、取り組みのうち、生薬の国内での栽培検討、及びその製品化に向けて、必要な事項をお聞きするため、アンケートを実施させていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。	B 現在、検討している事業・施策の参考	①オゾン薬味生薬について、「中・長期以降の物忘れの改善」に対する効果があることの認知度が低かったことから、国産生薬使用促進事業を進める上で、製剤開発後の啓発活動(宣伝)も重要であることがわかった。その上で、今後の事業展開のイベントや自然エネルギー等を活用し、オゾンの重要性を行うこととする。 ②消費者の気になる症状の順位がわかったため、その症状に対応する薬味生薬について、製剤化を促進するために、国産生薬使用促進事業において、指標成分の探索、定量化の設定を行う。さらに、県内の医薬品製造販売業者を対象とし、この結果を踏まえ、製剤化を進める企業との共同開発事業にもつなげる。	薬事研究センター
14	環境問題に関する意識調査について	2017/11/9 ～ 2017/11/15	240	209	87%	県民の皆様が日常生活において、地球温暖化問題をはじめとする環境問題に対してどのように考え、どのような取り組みをされているかを調査します。このアンケートでは、特に「河川環境」「食料」「地球温暖化(省エネ・節電含む)」及び「ごみ問題」の4項目について、それに対する意識や取組事例を伺います。※前回調査(平成26年度)からの約3年経過による変化を把握するため、今年度同様のアンケート調査を行います。これらの結果は、今後の奈良県の環境に関する施策の参考資料といたします。	C 今後、事業・施策を検討する際の参考	・アンケート結果から、前回調査(平成26年度)と比較して、「地球温暖化」への関心が5ポイント高くなり(H26.55%→H29.60%)、「河川の印象」は良くなっている(H26.34%→H29.35%)が、「日常生活における河川の水質改善のための取組」及び「地球温暖化防止のための取組」について、「何をしたら良いかわからない」と回答が前回調査より増加している。ジャーナルやホームページ等で取組事例を紹介すると、更にわかりやすい情報発信を図っていく。 ・自然エネルギー設備及び省資源・省エネルギー設備の利用が前回より8ポイント(H26.5%→H29.67%)高くなっていることが分かった。LED照明器具の利用が84%と、省エネ手段として定着しつつあるが、他の項目においては利用が下がっているものもあり、引き続き省エネ等の啓発を実施し、県民等への周知を図る。	環境政策課
15	救急電話相談に関する調査	2017/11/24 ～ 2017/11/30	240	206	86%	奈良県では、「救急車を呼んだ方がいいのか」等の相談窓口として奈良県救急安心センター相談ダイヤル(7119)を開設しています。一方、急な発熱など、「子どもが急病時に受診した方がいいのか」等の相談窓口として子ども救急電話相談(8000)を開設しています。昨年度は奈良県救急安心センター(7119)について、アンケート調査を実施しておりますが、今回は子ども救急電話相談についても普及啓発活動の効果、満足度等を調査し、今後の普及及び業務改善の参考にさせていただきますので、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。	A 実施中の事業・施策の改善	・アンケート結果からは、「7119」の認知度が約62%と平成28年度の47%から上昇しており、広報による効果が出てきたところ。引き続き、積極的に広報・啓発活動を継続する。また、利用者のうち電話相談の結果について「適切だった」と回答した割合は約79%と平成28年度より改善しており、県民の方が安心して利用できるような充実・改善を図っていく。 ・一方「8000」では、電話相談の結果について、「適切だった」と回答した割合が約82%となっているが、認知度は、約30%と半数を割ると、課題となっている。広報・啓発活動を積極的にしていく。	地域医療連携課
16	県内の公共交通に対する満足度に関するアンケート	2017/12/7 ～ 2017/12/13	240	204	85%	奈良県では、効率的で持続可能な地域公共交通の確保に向けて、県、市町村、交通事業者等で構成される奈良県地域交通改善協議会において、毎年の利用状況等に基づいて路線バスの運行計画の見直しを行うなど継続的に改善に取り組んでいます。改善効果の検証や更なる改善策の検討のために、公共交通に対する満足度や様々な利用目的・形態を踏まえた移動ニーズを継続的に把握することが必要であると考えており、県民の皆さまのご協力を頂き、今後の検討に際しての基礎資料とさせていただきたいと考えております。	A 実施中の事業・施策の改善	・公共交通の利便性満足度は、公共交通に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「奈良県公共交通基本計画」や、地域全体を見渡した総合的な交通ネットワークの形成を図ることを目的とした「奈良県地域公共交通網形成計画」において、評価指標に位置づけられており、今後の満足度の改善状況のモニタリングに活用させていただきます。 ・各設問いただいた意見については、奈良県地域交通改善協議会などの場において、県のみならず、市町村、交通事業者等と共有し、地域における公共交通にお力に活用させていただきます。	地域交通課